

令和6年第1回秋田県周産期医療協議会における協議事項

1 日 時 令和6年7月24日(水) 18:00~20:00

2 合意内容

・県内の分娩件数が著しく減少するとともに、周産期医療に従事するスタッフも減少しており、医療機関における安全・安心の確保に大きな懸念が生じつつある。

・安全で安定した周産期医療を提供するために、医師から助産師へのタスクシフトについて検討を進めるほか、医療機関の集約や機能分担のあり方について、関係医療機関の間で具体的な議論を遅滞なく進める。

3 議事概要

(1) 県内の周産期医療提供体制の現状と課題

- 県内の分娩件数は著しく減少しており、近年の減少率の推移を考慮すると、そのペースは医療従事者の間で危機的な認識を持つ程に加速していく見込みである。
- これにより産科医一人あたりの分娩件数が減少しており、医療スキル維持が困難になることから医療の質の確保への影響が懸念される。
- 産婦人科専門医になるために経験すべき症例数は、現時点では辛うじて確保されているものの、学生や研修医の間には秋田県で十分な研修が積めるのか不安の声が上がっている。これから産科医療を目指す者がその育成に十分な経験を積めるよう一施設あたりの症例数を確保する必要がある。
- 分娩取扱医療機関あたりの産科医数も減少しており、24時間分娩に対応する診療体制の維持が困難になりつつある。
 - ※ 産婦人科専門医の取得には3年間で分娩症例が150例以上必要である。
 - ※ NICU等の施設基準を満たすためにも症例数の確保が重要になってくる。
 - ※ 医師の働き方改革により、時間外労働時間を年間960時間以下にすることが求められている。
 - ※ なお、分娩取扱施設の減少があった場合、アクセス悪化に伴う妊産婦に対する支援策として、市町村によるオンライン相談の実施や、国が事業化している当該施設への移動や宿泊に要する費用の支援等の活用が考えられるため、市町村の意向を調査した上で情報提供を行っている。

(2) 北秋田市民病院における分娩取扱の停止について

- 北秋田市民病院の産婦人科において、分娩件数が減少し、助産師の確保が困難となったことから、令和7年度から分娩取扱を停止する。
- 妊婦健診と分娩以外の産婦人科(外来・入院)については継続する。

以上